

その他施設使用料

●水泳場

※料金は消費税（10%）込み

区 分		単 位	金 額	延 長 料 金
個 人 使 用	大 人	1 人 2 時間	300円	1 人 1 時間:150 円
	中 高	1 人 2 時間	150円	1 人 1 時間:100 円
	小 人	1 人 2 時間	100円	1 人 1 時間: 70 円
	脱 衣	1 回	80円	
専 用 使 用	時 間 帯 に よ る 使 用	8:30~12:00	6,180円	
			5,150円	
		12:00~17:00	8,220円	
			6,850円	
		8:30~17:00	12,360円	
			10,300円	
	時 間 帯 に よ ら ない 使 用	1 時 間 に つ き	2,160円	
			1,800円	

□は土・日・祝日料金（2割増）

●弓道場

※料金は消費税（10%）込み

区 分		単 位	金 額	備 考
個 人 使 用		1 人 2 時間	110円	
専 用 使 用	時 間 帯 に よ る 使 用	8:30~12:00	2,400円	
			2,000円	
		12:00~17:00	3,180円	
			2,650円	
		8:30~17:00	4,740円	
			3,950円	
	時 間 帯 に よ ら ない 使 用	1 時 間 に つ き	780円	
			650円	

□は土・日・祝日料金（2割増）

●総合グラウンドクラブ

※料金は消費税（10%）込み

区 分		単 位	金 額	備 考	
第 1 研 修 室	供用目的での使用	1 時間につき	施設使用料	880 円	備え付けの机、椅子含む
	上記以外での使用			2,640 円	
	ピアノ使用料	1 日につき		1,700 円	
第 2 研 修 室	供用目的での使用	1 時間につき	施設使用料	550 円	備え付けの机、椅子含む
	上記以外での使用			1,650 円	

●身体障害者等の施設使用料の減免

①身体障害者（身体に障害がある者のうち身体障害者手帳を有する者）、知的障害者（療育手帳制度要綱による療育手帳を有する者）、精神障害者（精神に障害のある者のうち精神障害者保健福祉手帳を有する者）若しくは 65 歳以上の者で組織する団体又は高等学校以下の学校で組織する団体が主催し、スポーツのために使用する場合。

減免の額：施設使用料の2分の1に相当する額。

ただし、野球場で入場料金を徴収する場合は、規定施設使用料の3分の1に相当する額。

②身体障害者（身体に障害がある者のうち身体障害者手帳を有する者）、知的障害者（療育手帳制度要綱による療育手帳を有する者）、精神障害者（精神に障害のある者のうち精神障害者保健福祉手帳を有する者）がスポーツのために使用する場合。（グループ利用については、利用者の半数以上が手帳の交付を受けている者であること。）

減免の額：施設使用料の2分の1に相当する額。

※減免後の使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

●駐車場

※料金は消費税（10%）込み

区 分	駐 車 料 金
普 通 車 (軽四を含む)	1 台 1 時間ごとに 100 円 ただし、最初の 30 分までは無料
大 型 車 (高さ 2.5m 以上の車)	1 台 1 回につき 630 円 (当日限り)

①開場時間

午前 5 時 30 分から午後 9 時まで（開場時間外は出庫のみ可）

②駐車料金の減免

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、特定疾患医療受給者証を所持されている方は、駐車料金を減免します。

各施設（陸上競技場、補助陸上競技場、体育館、テニスハウス、野球場、武道館）の受付で、手帳又は受給者証と駐車券をご提示ください。

岡山県総合グラウンドコンソーシアム・チーム岡山
（一社）岡山県総合協力事業団
岡山県総合グラウンド事務所

〒700-0012 岡山市北区いずみ町 2-1-11
管 理 課 TEL. 086-252-5203 FAX. 086-256-0959
陸上競技場課 TEL. 086-253-3950 FAX. 086-256-7533
体 育 館 課 TEL. 086-253-3944 FAX. 086-253-8900